

上三川町人口ビジョン改定版



ORIGAMI のまち
かみのかわ

令和7年3月

I 人口の現状分析

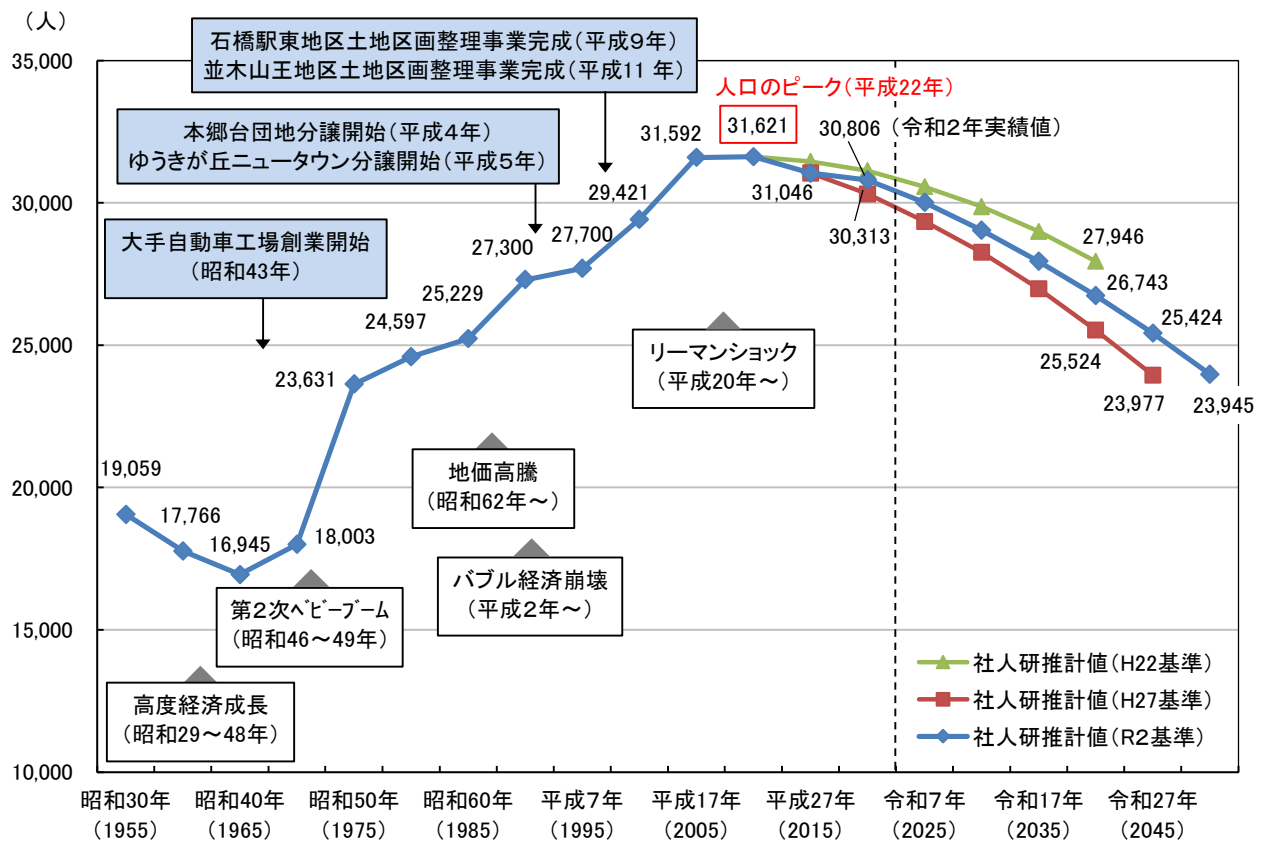
1 上三川町の人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

◇全国的な社会経済情勢（高度経済成長、第2次ベビーブームなど）の変化、本町における大きな環境変化（大手自動車工場の操業、土地区画整理事業の実施による住宅地整備など）を背景に右肩上がりの増加傾向が平成17(2005)年まで継続されてきました。

◇平成22(2010)年にピーク値の31,621人に到達して以降は、減少傾向に転じています。

総人口の推移と将来推計



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

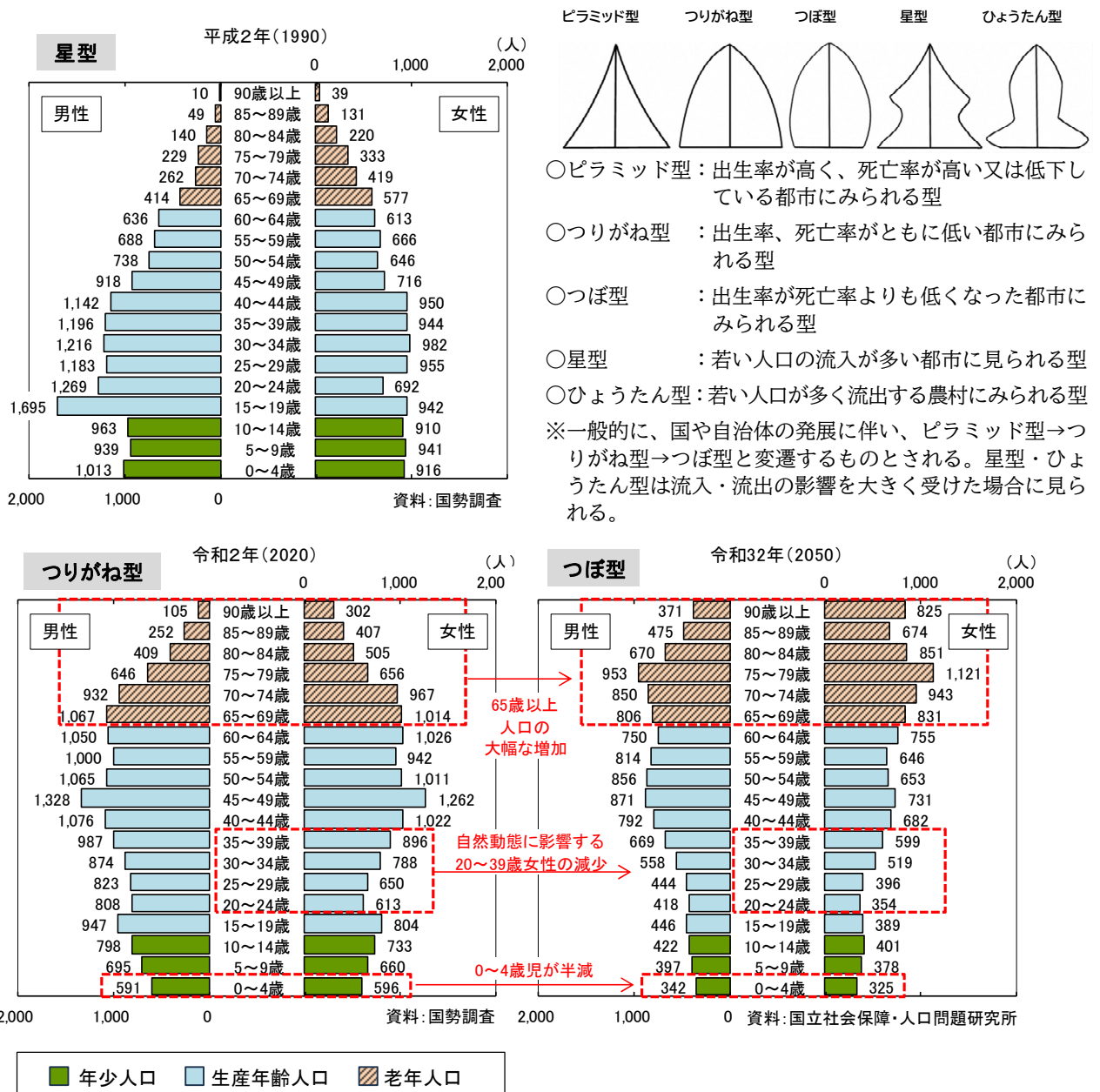
(2) 年齢別人口

①人口ピラミッドの推移

◇平成2(1990)年の「星型(若い人口の流入が多く見られた人口構造)」から令和2(2020)年の「つりがね型(出生率・死亡率がともに低い人口構造)」への変化がうかがえます。

◇国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による令和32(2050)年の推計値によると全体的に幅の狭い頭の大きな「つぼ型(出生率が死亡率を下回る人口構造)」へと推移することが予測されます。

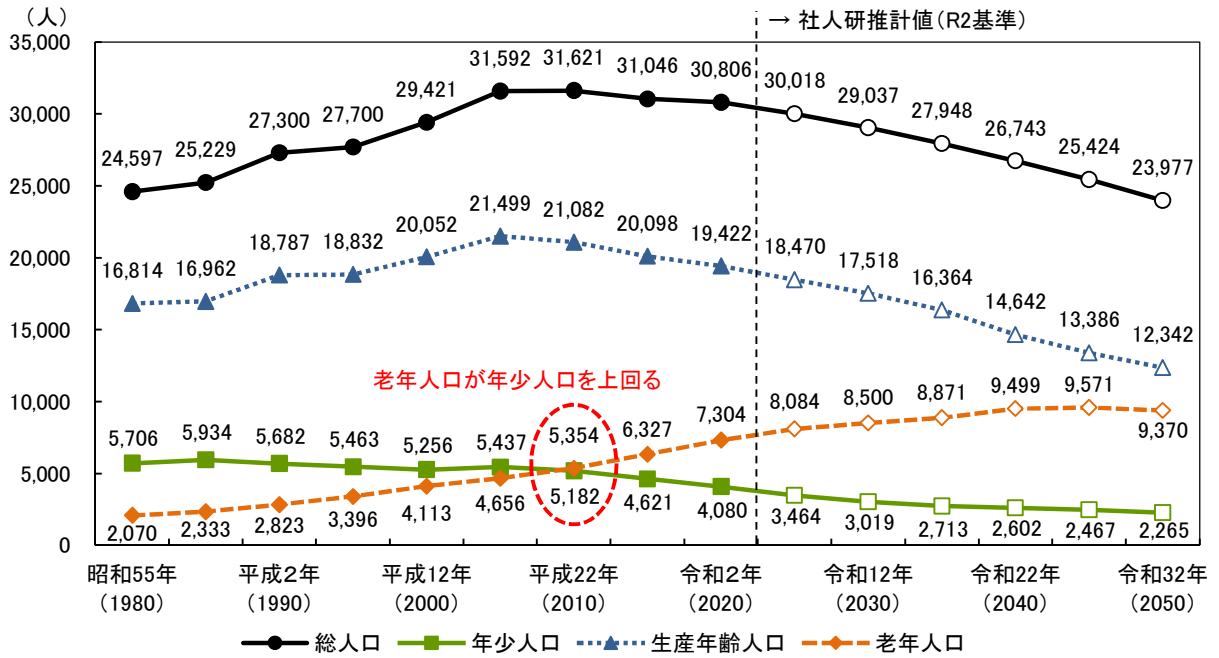
人口ピラミッドの推移



②年齢3区分別人口の推移と将来推計

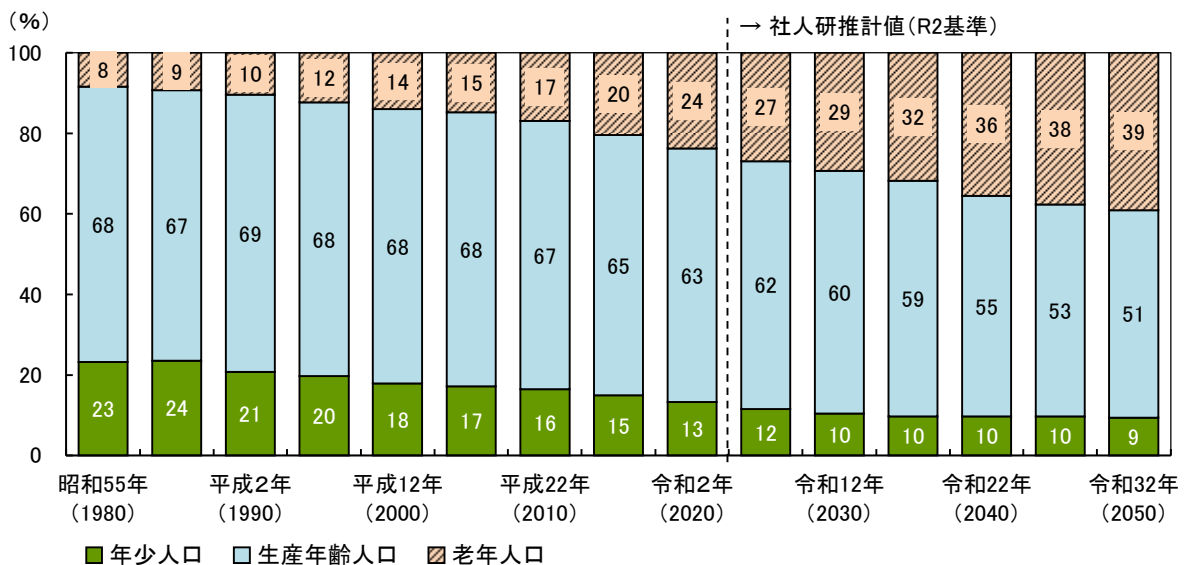
- ◇生産年齢人口は平成17(2005)年をピークに減少傾向に転じています。
- ◇老年人口の増加、年少人口の減少が続き平成22(2010)年に老年人口が年少人口を上回りました。
- ◇令和2(2020)年の基準値において65歳以上の人口割合は約24%となっています。
- ◇社人研推計値においては少子・高齢化の進行が継続し、令和32(2050)年における高齢化率は約39%に到達するものと予測しています。

年齢3区分別人口の推移と推計



※平成27年、令和2年の年齢区分別人口は年齢不詳を按分補正した数値 資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

年齢3区分別人口割合の推移と推計



※割合は四捨五入しているため合計が100にならない場合があります 資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

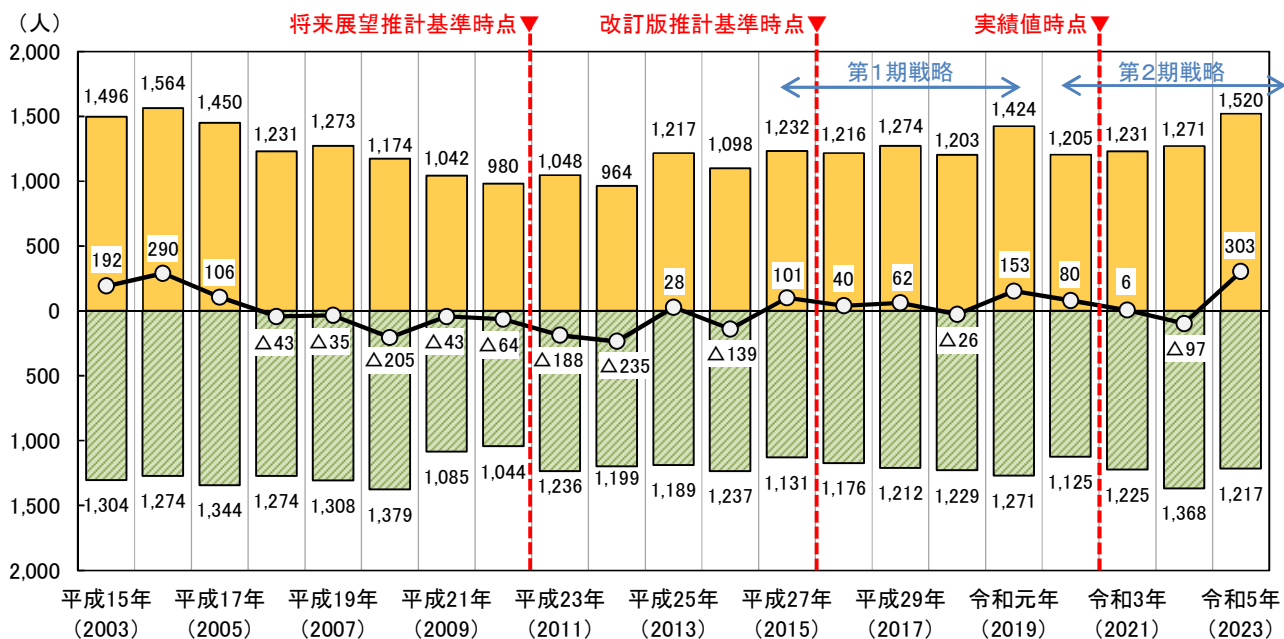
(3) 転入・転出数の推移

① 転入・転出の推移

◇平成25(2013)年以降は1,200人前後で推移し、令和5(2023)年は転入が1,520人と大幅に増加しています。

◇社会増減については、平成18(2006)年から平成24(2012)年にかけて社会減の傾向が続いていたものの、近年は社会増の年が多くなり、令和5(2023)年の303人は、過去20年間で最も多くなっています。

転入数、転出数、社会増減の推移



※平成25年より外国人を含む
 ※平成25年以前は年度(4月1日～3月31日)の値
 平成26年以降は年(1月1日～12月31日)の値

資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

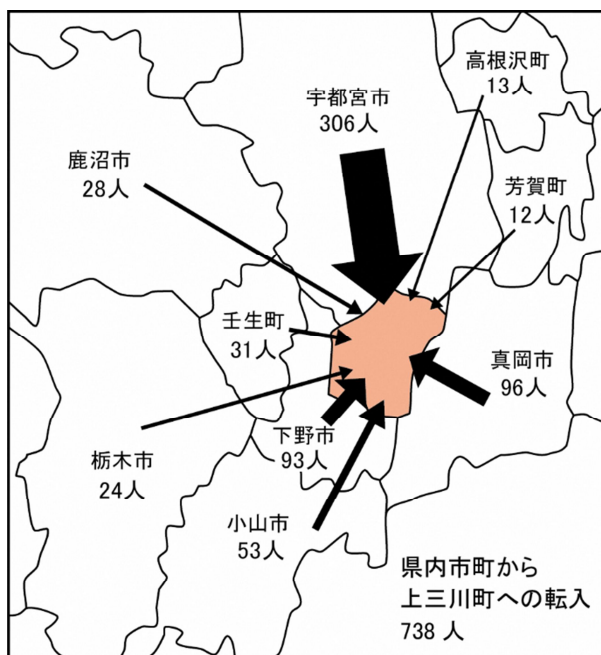
②転入・転出の動き（県内各市町間の移動状況）

◇令和5（2023）年の県内の転入総数は738人、転出総数は631人で、107人の転入超過となっています。

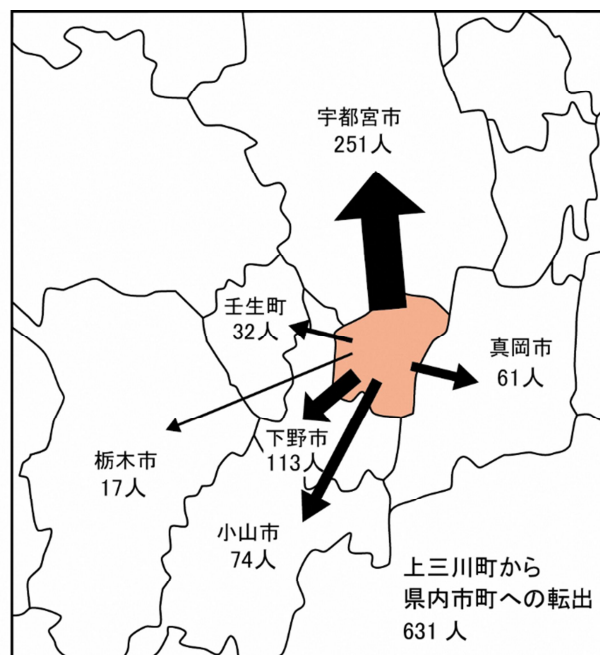
◇近隣では、宇都宮市、下野市、真岡市、小山市が人口移動が大きく上三川町との関連性の高い市町となっています。転入者・転出者の差をみると、宇都宮市において55人、真岡市において35人の転入超過、小山市、下野市において約20人の転出超過となっています。

主な転入・転出の動き：県内（令和5（2023）年）

転入者の前住所地（主なもの）



転出者の転出先住所地（主なもの）



資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告（※外国人を含む）

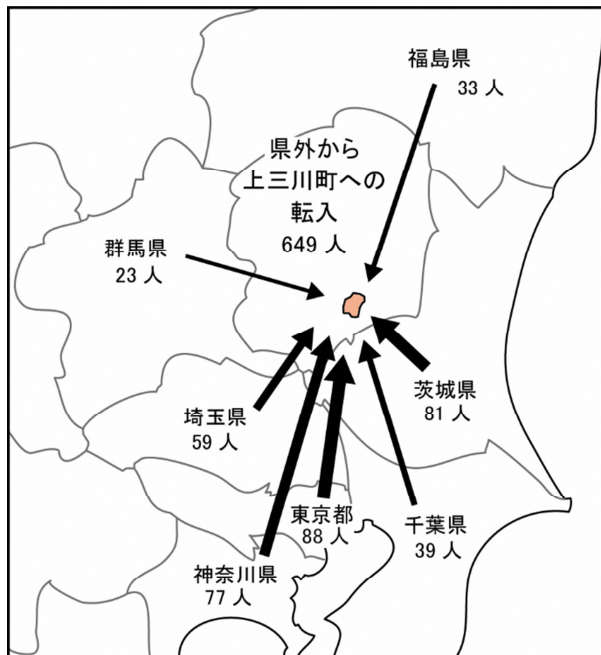
③転入・転出の動き（東京圏・隣接県との移動状況）

◇令和5（2023）年の県外からの転入総数は649人、転出総数は536人で、113人の転入超過となっています。

◇特に東京都、埼玉県、茨城県、神奈川県が人口移動の大きい都県となっています。
千葉県、福島県、神奈川県、茨城県は転入超過となっており、埼玉県、東京都、群馬県は転出超過となっています。

主な転入・転出の動き：県外（令和5（2023）年）

転入者の前住所地（主なもの）



転出者の転出先住所地（主なもの）



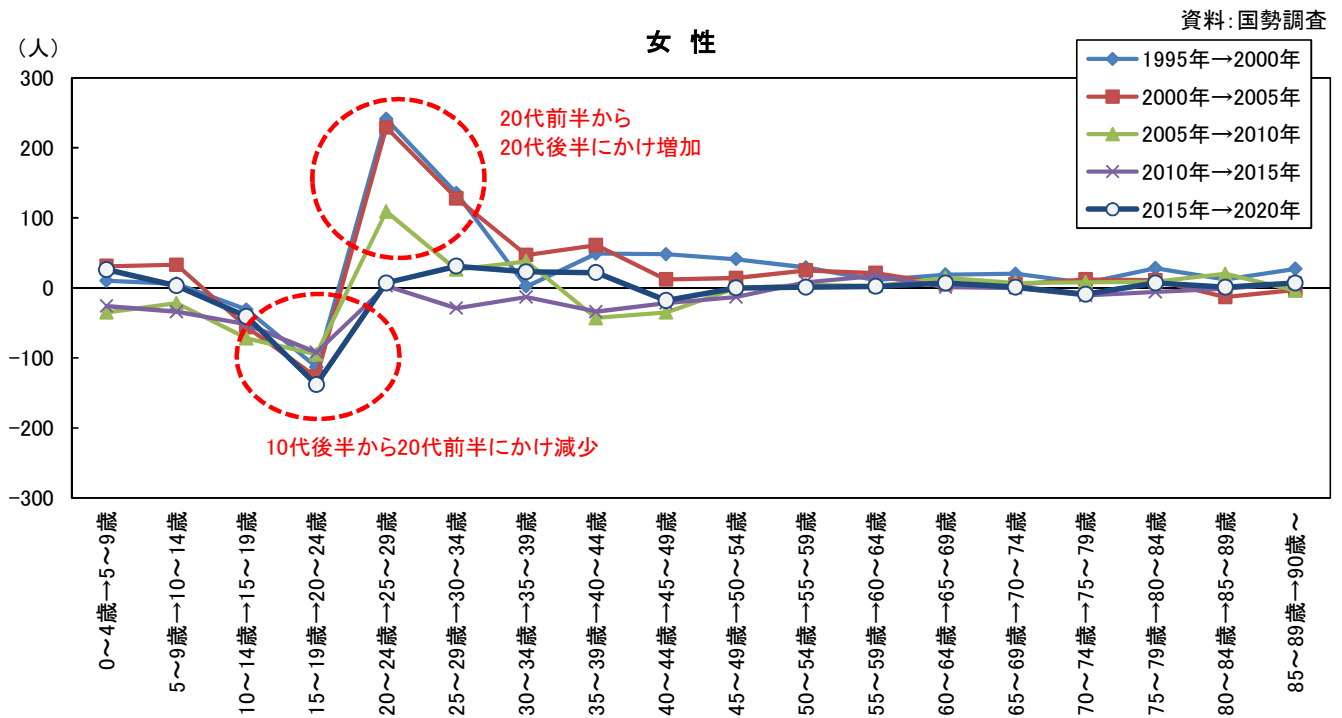
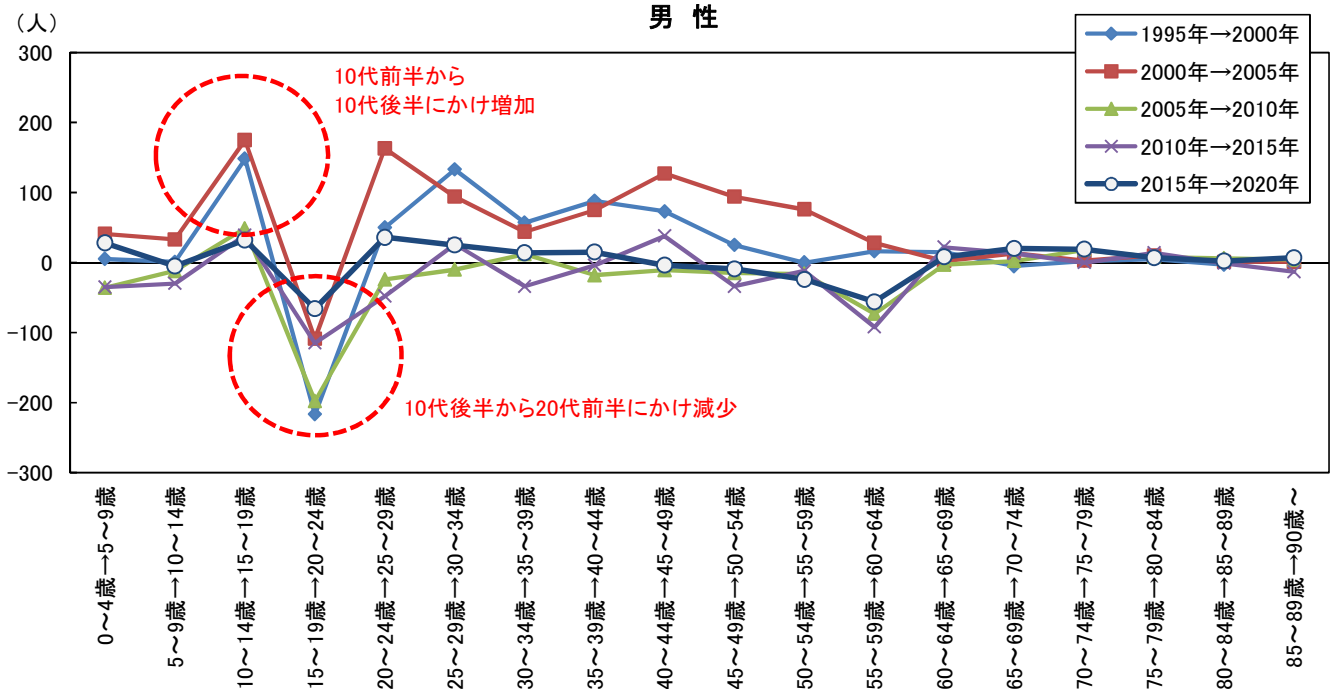
資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告（※外国人を含む）

④年齢階級別人口移動の状況

◇男性の移動は10代前半から後半に増加、10代後半から20代前半に減少の動きが続いていますが、近年において移動幅はともに縮小の傾向にあります。

◇女性の移動は10代後半から20代前半に減少が続いています。20代前半から後半に増加の動きがみられましたが、近年において移動幅は縮小しています。

年齢階級別人口移動の推移

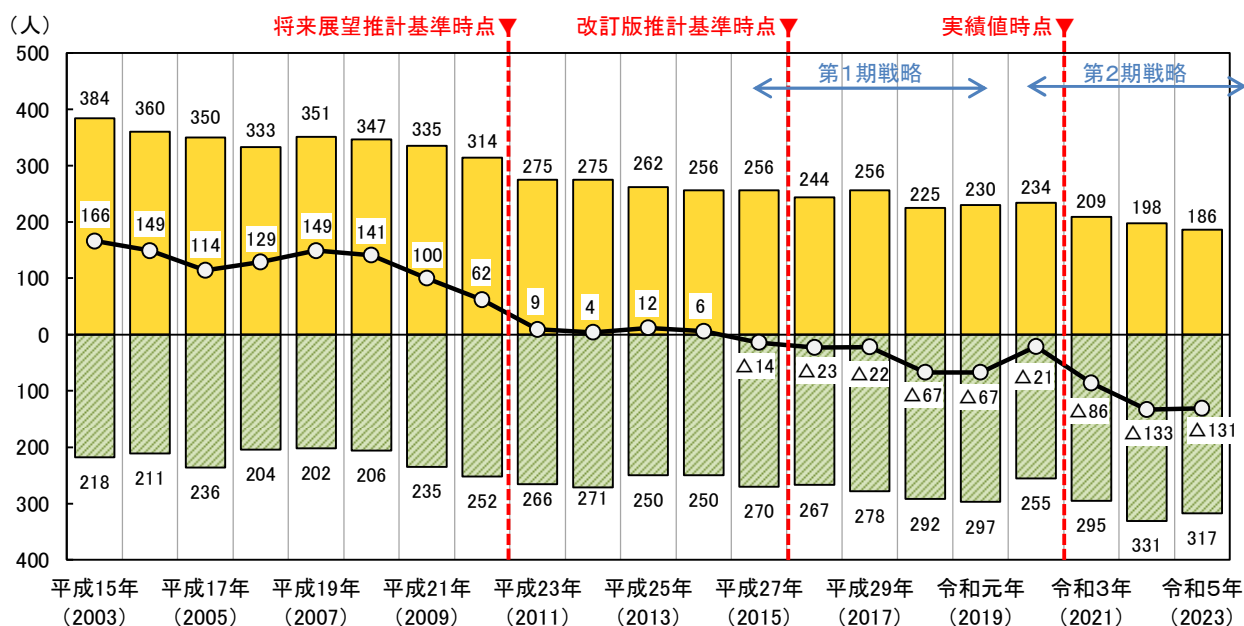


(4) 出生・死亡数の推移

①出生・死亡の推移

- ◇出生数については、緩やかな減少傾向が続き、近年は200人台で推移していましたが、令和4(2022)年以降は200人を割り込む状況にあります。
- ◇死亡数については、増減を繰り返しつつ緩やかな増加傾向が続き、令和4(2022)年以降は300人台となっています。
- ◇自然増減については、平成27(2015)年に自然減に転じ、以降は減少傾向となっています。

出生数、死亡数、自然増減の推移



※平成25年より外国人を含む

※平成25年以前は年度(4月1日~3月31日)の値
平成26年以降は年(1月1日~12月31日)の値

■ 出生数 ■ 死亡数 —○— 自然増減

資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

②合計特殊出生率の推移

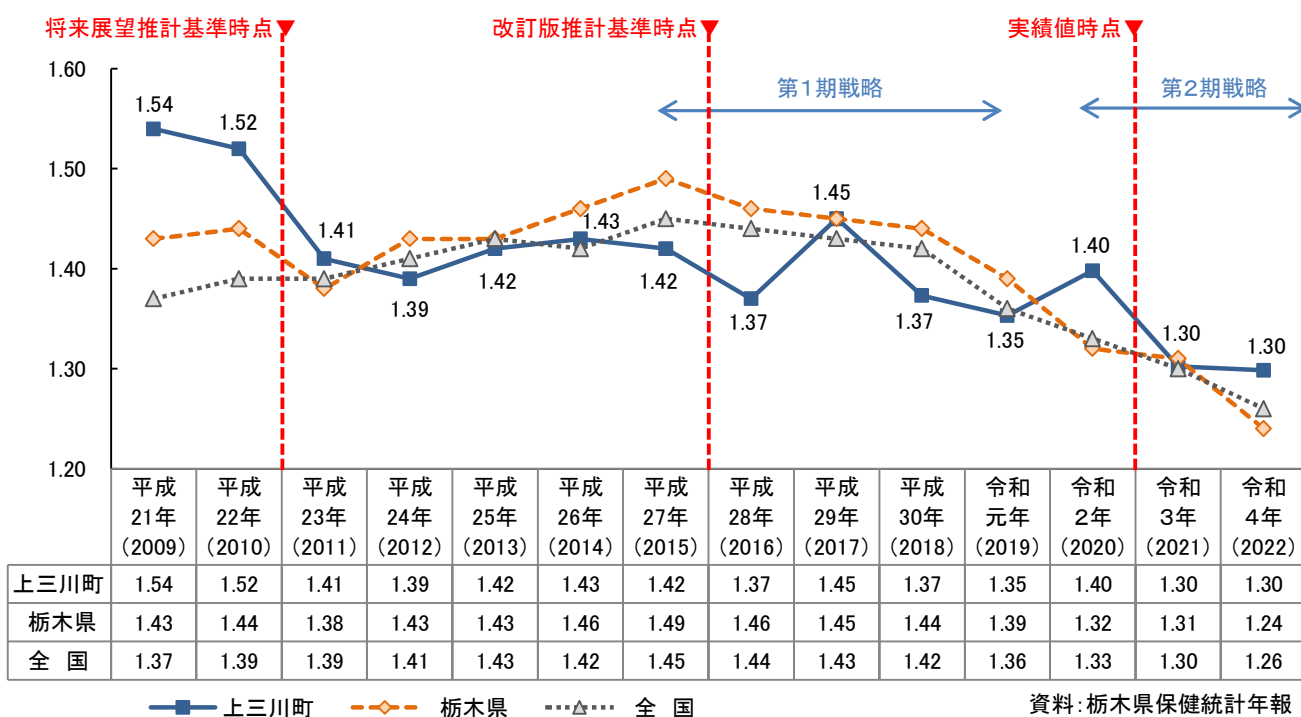
◇平成23(2011)年まで全国・栃木県の値を上回っていたものの、平成24(2012)年以降は全国・栃木県の値をやや下回る年が多くなっています。

◇平成23(2011)年以降、1.40前後で推移していましたが、令和3(2021)年以降1.30まで低下しています。人口置換水準である2.07を下回っています。

※合計特殊出生率…15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる。

※人口置換水準…転入・転出がない状態で、人口が増えも減りもせず一定(死亡数と出生数が同等)となる場合の合計特殊出生率

合計特殊出生率の推移



(5) 市町別流入・流出人口（15歳以上）

- ◇就業者数は流入が流出を上回る状況（仕事の間として機能）にあります。
- ◇通学者数は流出が流入を大きく上回る状況です。
- ◇流入・流出とも宇都宮市・下野市・真岡市との繋がりが顕著となっています。
- ◇就業者は宇都宮市に多く流出し、通学者は宇都宮市、真岡市、小山市のほか、県外への流出も多くなっています。

市町村別流入・流出人口（15歳以上）令和2（2020）年

単位：人

| | 流入 | | | 流出 | | |
|---------|-------|-------|------|--------|-------|-------|
| | 総数 | 就業者数 | 通学者数 | 総数 | 就業者数 | 通学者数 |
| 総数 | 9,900 | 9,598 | 302 | 10,034 | 8,882 | 1,152 |
| 県内総数 | 9,103 | 8,823 | 280 | 9,219 | 8,261 | 958 |
| 宇都宮市 | 3,060 | 3,002 | 58 | 4,285 | 3,725 | 560 |
| 足利市 | 17 | 17 | - | 22 | 17 | 5 |
| 栃木市 | 337 | 332 | 5 | 275 | 232 | 43 |
| 佐野市 | 35 | 35 | - | 42 | 35 | 7 |
| 鹿沼市 | 249 | 247 | 2 | 167 | 167 | - |
| 日光市 | 64 | 61 | 3 | 17 | 17 | - |
| 小山市 | 780 | 722 | 58 | 799 | 686 | 113 |
| 真岡市 | 1,457 | 1,413 | 44 | 1,256 | 1,108 | 148 |
| 大田原市 | 14 | 13 | 1 | 28 | 16 | 12 |
| 矢板市 | 29 | 27 | 2 | 11 | 10 | 1 |
| 那須塩原市 | 24 | 23 | 1 | 15 | 15 | - |
| さくら市 | 76 | 74 | 2 | 49 | 48 | 1 |
| 那須烏山市 | 41 | 41 | - | 12 | 12 | - |
| 下野市 | 1,805 | 1,721 | 84 | 1,273 | 1,218 | 55 |
| 益子町 | 227 | 227 | - | 41 | 41 | - |
| 茂木町 | 46 | 46 | - | 10 | 10 | - |
| 市貝町 | 73 | 73 | - | 56 | 56 | - |
| 芳賀町 | 100 | 100 | - | 375 | 375 | - |
| 壬生町 | 523 | 518 | 5 | 393 | 381 | 12 |
| 野木町 | 37 | 23 | 14 | 22 | 22 | - |
| 塩谷町 | 20 | 20 | - | 2 | 2 | - |
| 高根沢町 | 72 | 72 | - | 67 | 66 | 1 |
| 那須町 | 3 | 3 | - | 2 | 2 | - |
| 那珂川町 | 14 | 13 | 1 | - | - | - |
| 県外総数 | 797 | 775 | 22 | 741 | 573 | 168 |
| 茨城県 | 497 | 488 | 9 | 269 | 259 | 10 |
| 埼玉県 | 110 | 106 | 4 | 158 | 99 | 59 |
| 東京都 | 43 | 41 | 2 | 199 | 127 | 72 |
| 神奈川県 | 74 | 74 | - | 42 | 35 | 7 |
| 群馬県 | 33 | 29 | 4 | 30 | 23 | 7 |
| その他の道府県 | 40 | 37 | 3 | 43 | 30 | 13 |

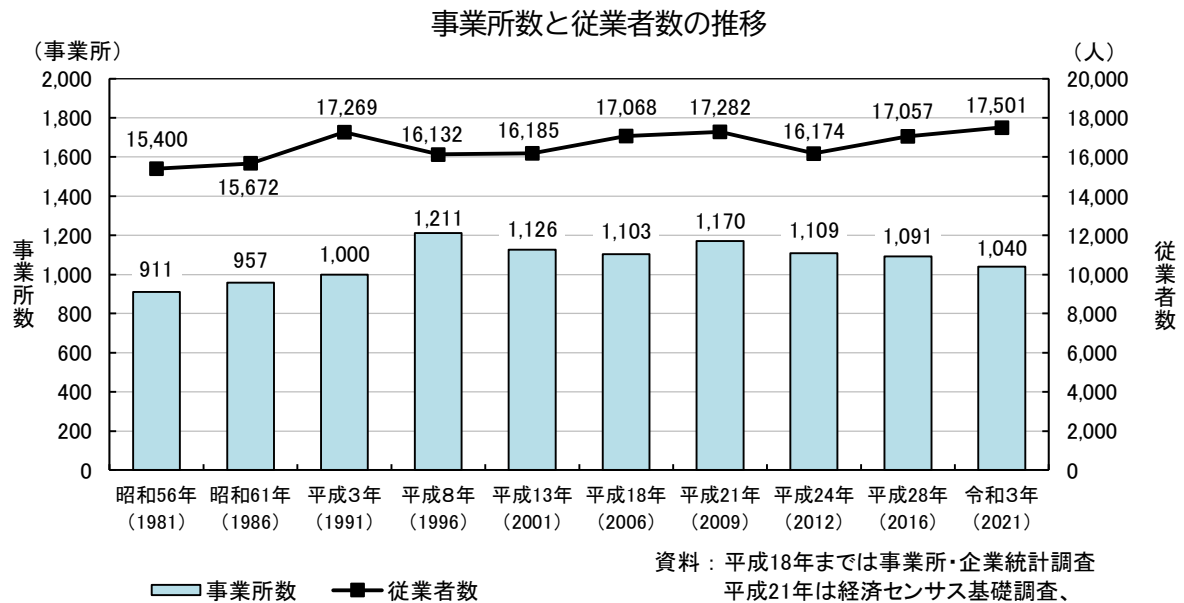
資料：国勢調査

(6) 雇用や就業等に関する状況

①事業所数と従業者数

◇事業所数は緩やかな増減を繰り返しながら、近年においては約1,100事業所前後を安定して推移していましたが、令和3(2021)年は1,040事業所と、やや減少しています。

◇従業者数は緩やかな増減を繰り返しながら、近年においては約17,000人前後を安定して推移しています。



※事業所

…経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

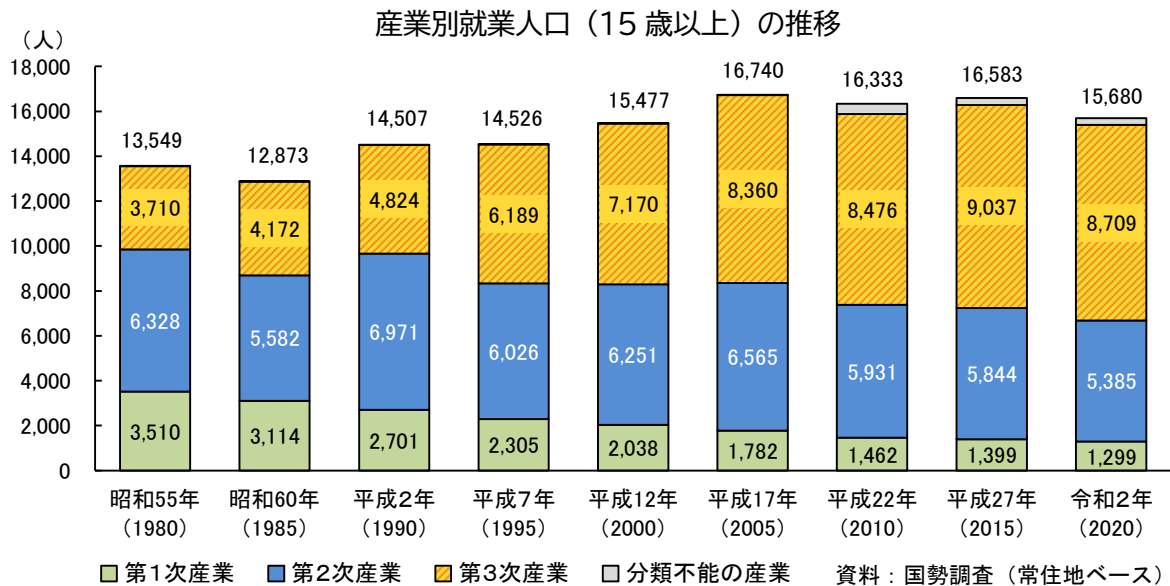
- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

※従業者

…当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与を支給されていない人は従業者に含めない。

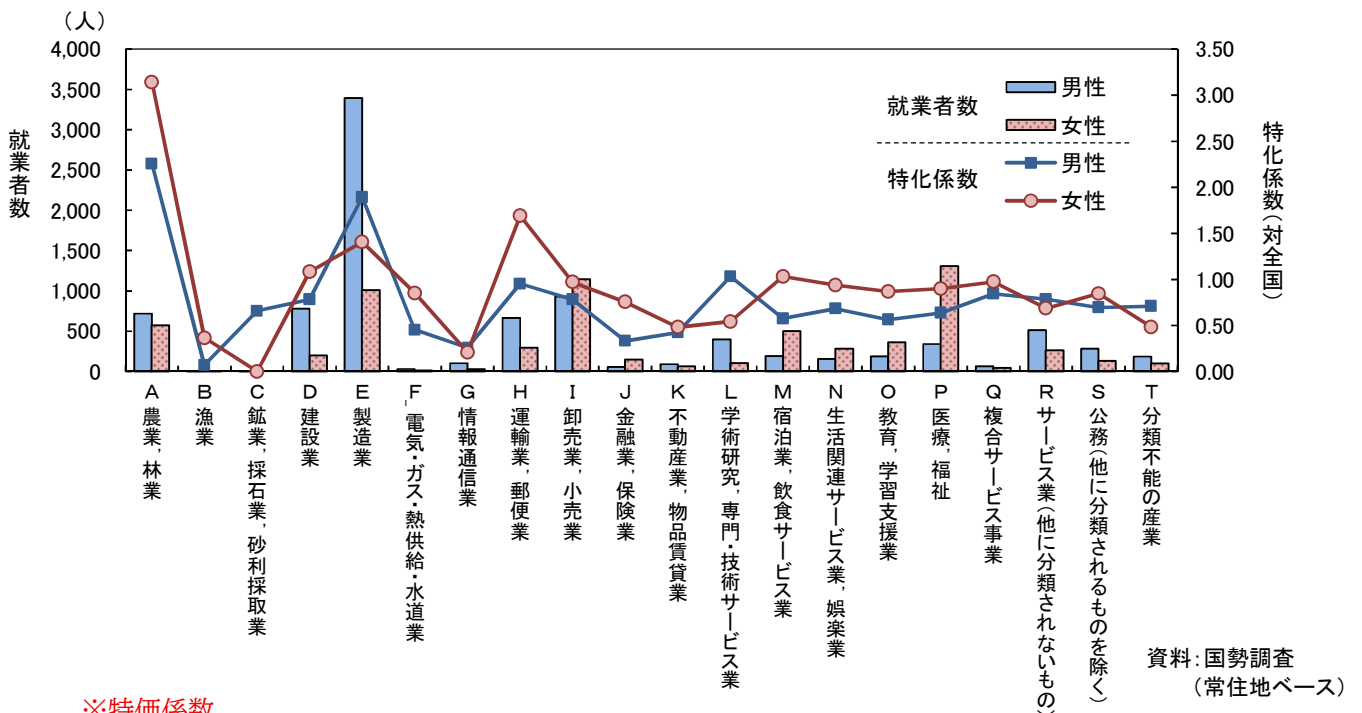
②産業別就業人口

◇「第1次産業」の就業人口が減少傾向であり、対して「第3次産業」の就業人口は増加傾向となっています。「第2次産業」については約6,000人前後で推移していましたが、令和2(2020)年はやや減少しています。



◇産業別大分類別就業者数について、男性では「製造業」が最多となっています。
 ◇女性は「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」となっています。
 ◇産業別特化係数について、男性では「農業、林業」「製造業」が、女性では「農業、林業」「製造業」「運輸業、郵便業」が、全国と比較して特化する傾向にあります。

男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数：全国との比較(令和2(2020)年)

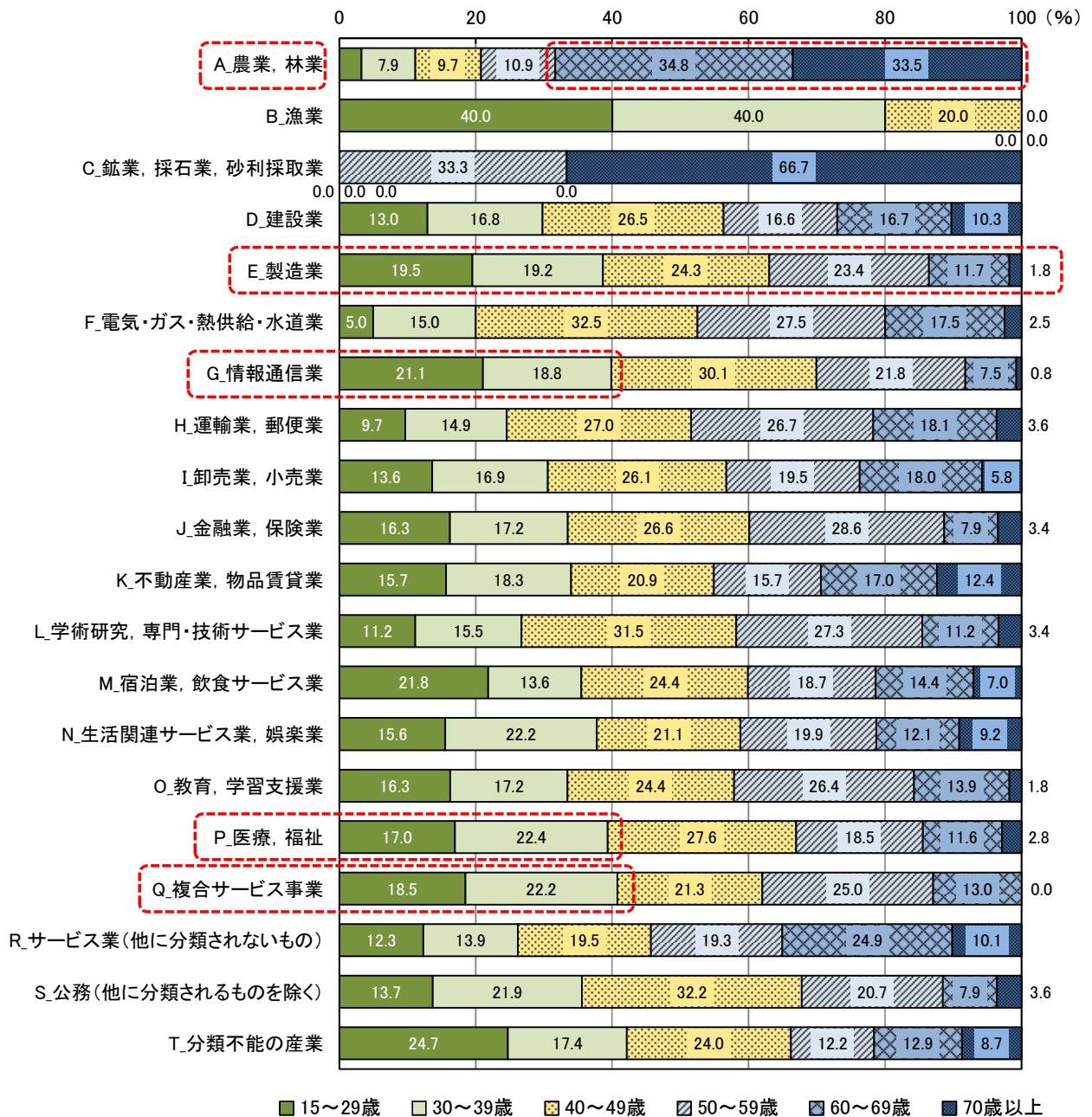


※特価係数

…全国の平均的な構成比と比較することで、本町の就業者がどの産業に特価しているのかを示す指標です。

- ◇年齢階級別産業大分類別就業者数について、「農業、林業」では60歳以上が68%を占め高齢化が顕著となっています。
- ◇就業人口が最多の「製造業」については、比較的年齢層のバランスが良く、幅広い年代の雇用の受け皿として機能していることがうかがえます。
- ◇「情報通信業」「医療、福祉」「複合サービス業」などについては、15歳から39歳までの比較的若い世代が占める割合が高くなっています。

年齢階級別産業大分類別就業者数の割合



資料: 国勢調査(常住地ベース)

(7) 上三川町の人口動向分析のまとめ（課題の整理）

■ 総人口の推移と将来推計について

- ・社会経済情勢（高度経済成長や第2次ベビーブーム等）や本町の大きな環境変化（大手自動車工場の操業、土地区画整理事業の実施等）を背景とした右肩上がりの傾向から平成22(2010)年をピークに減少傾向に転じる。（少子・高齢化の進行等）
- ・令和2(2020)年実績値基準の推計値は、平成22(2010)年実績値基準の推計値を下回るが、平成27(2015)年実績値基準の推計値は上回る（減少の傾向が緩まる）予測。

➡これまでの施策取組の結果、人口の減少幅は抑制されつつあるものの、中長期的な視点では人口減少が避けられない見通しとなっています。今後は、人口減少を抑制すると共に、人口減少社会への対応についても検討していく必要があります。

■ 人口ピラミッドの推移について

- ・令和2(2020)年の現況値による人口ピラミッドから将来的（令和32(2050)年）な社人研推計値による人口ピラミッドの推移をみると、65歳以上の人口の大幅な増加、自然動態に影響する20～39歳女性の減少、0～4歳児の半減等の動きが見込まれる。
- ・全体的に幅の狭い頭の大きな「つぼ型（死亡率が出生率を上回る人口構造）」に転換。

➡年少人口の減少抑制に向けた対策を検討する必要があります。

➡少子・高齢化の進行に対応する取組を検討する必要があります。

■ 年齢3区分別人口の推移と将来推計について

- ・生産年齢人口は平成17(2005)年をピークに減少傾向。
- ・将来的な令和32(2050)年の見通しにおいては高齢化率が約39%に到達する見込み。

➡生産年齢人口の減少抑制に向けた対策を検討する必要があります。

➡少子・高齢化の進行に対応する取組を検討する必要があります。

■ 転入・転出数の推移について

- ・近年は転入数・転出数とも緩やかな増加傾向にあり、社会増の年が多い。
- ・県内市町間では転入・転出とも宇都宮市が最多、下野市・真岡市・小山市との人口移動が多い。
- ・転入は東京都が最多、次いで茨城県、神奈川県。転出は東京都が最多、次いで埼玉県、茨城県。

- ➡近年の社会増の状態を維持し、拡大させていく対策（外国人の転入者を含む）を検討する必要があります。
- ➡人口移動の多い県内市町（宇都宮市等）の動向を見据えた転入を促す取組を検討する必要があります。
- ➡人口移動の多い都県（特に東京都、埼玉県、茨城県、神奈川県）の動向を見据えた転入を促す取組を検討する必要があります。また、東京都、埼玉県との社会減（転出超過）の状態を抑制する取組を検討する必要があります。

■ 年齢階級別人口移動の状況について

- ・ 男性の移動は10代前半から後半に増加、10代後半から20代前半に減少の動きが続いているが、近年において移動幅はともに縮小傾向。
- ・ 女性の移動は10代後半から20代前半にかけ減少。20代前半から後半に増加の動きがみられたが、近年移動幅は縮小。

- ➡若い世代・ファミリー世帯などの転入促進・転出抑制につながる対策（定住の場・就業の場としての機能強化や子育て支援等）を検討する必要があります。

■ 出生・死亡数の推移について

- ・ 出生数は減少、死亡数は緩やかな増加。
- ・ 近年は自然減が大きくなりつつある。

- ➡自然減の拡大を抑制する対策として出生数の増加や高齢者が健やかに暮らせる環境づくりなどに向けた取組を検討する必要があります。

■ 合計特殊出生率の推移について

- ・ 本町の合計特殊出生率は全国・栃木県の値をやや下回る値で推移。
- ・ 平成29(2017)年には回復の動き（1.45…全国・栃木県と同程度）を見せるもの、令和3(2021)年、令和4(2022)年は1.30と低下、人口置換水準（2.07）は大きく下回る状況。

- ➡15～49歳の女性総数の減少傾向が見込まれる中、合計特殊出生率の回復を継続する（人口置換水準に向けた）取組や、1年間当たり男児・女児とも100人程度（合計で200人程度）の出生数を確保するための取組を検討する必要があります。

■ 市町別流入・流出人口（15歳以上）について

- ・ 就業者数は流入が流出を上回る状況。（仕事の間として機能）
- ・ 通学者数は流出が流入を大きく上回る状況。
- ・ 隣接する宇都宮市・真岡市、下野市との流入・流出の関係性が高い。

- ➡本町の基本特性（仕事の間としての役割）や隣接市町との関係性等を踏まえた流入増を促す取組を検討する必要があります。

■ 産業別就業人口について

- ・町内の事業所数はやや減少傾向にあり、従業者数は安定した推移。

➡就業の場としての機能の維持・充実に向けた取組を検討する必要があります。

- ・産業別就業人口は緩やかな増加（「第1次産業」の減少、「第3次産業」の増加、「第2次産業」はやや減少傾向）
- ・全国と比較して男性は「農業、林業」「製造業」、女性は「農業、林業」「運輸業、郵便業」「製造業」が特化する傾向。
- ・「農業、林業」は60歳以上が68%を占めるなど高齢化が顕著。
- ・「製造業」が幅広い年代の雇用の受け皿として機能。
- ・「情報通信業」「医療、福祉」などは15歳から39歳の比較的若い世代が多く従事。

➡本町が有する特性や既存資源（交通の優位性、農業生産や工業生産基盤等）を活かした就業の場・雇用の受け皿としての機能を強化していく必要があります。

➡若い世代の就業ニーズを踏まえた就業の場としての機能を強化していく必要があります。

課題の整理（まとめ）

- 本町では、人口減少や少子・高齢化の動きが避けられない見通しのなか、少しでも人口減少を抑制するため、自然動態に関しては、合計特殊出生率の回復に向けた出生数の確保を促す取組、高齢者が健やかに暮らし続けることのできる環境づくりに努める必要があります。
- また、社会動態に関しては、特に20代前半の男女の町外への転出超過抑制の取組や、ファミリー世帯などの転入促進・転出抑制につながる定住の場づくり、本町の産業特性や若者の就業ニーズ等を踏まえた雇用の受け皿づくりに努めていく必要があります。

2. 上三川町の将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

本町の将来人口を以下の推計方法で行い、比較を行います。

パターン1の推計値は、社人研の推計に準拠するものであり、パターン2では、パターン1の推計手法を用い「上三川町人口ビジョン(平成27(2015)年度策定)」の“将来展望”独自推計と同条件による推計を行います。

| 項目 | 推計方法 |
|------------------|--|
| パターン1 社人研推計準拠 | <p>社人研の「日本の地域別将来推計人口：令和5(2023)年推計」において採用されている推計です。</p> <p>推計方法は、5歳以上の年齢階級の推計にコーホート要因法を使用します。令和2(2020)年の男女・年齢別人口を基準として、ここに生残率や純移動率の仮定値を当てはめて将来人口を計算します。0-4歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、子ども女性比及び出生性比に関する仮定値を使用します。</p> <p>令和2(2020)年(基準)30,806人 ⇒ 令和42(2060)年20,801人</p> |
| パターン2 町の独自推計 | <p>パターン1と同様の推計手法を用い、令和2(2020)年の男女・年齢別人口を基準として、「町人口ビジョン(平成27(2015)年度策定)」の“将来展望”独自推計の考え方(合計特殊出生率については現時点のデータを使用)による推計を行います。</p> <p>積極的な施策実施の効果により合計特殊出生率が改善され、合計特殊出生率1.30(近年における下限値：令和4(2022)年)が、令和12(2030)年には町希望出生率である1.89(令和元(2019)年実施の町民意向調査結果による)に、令和22(2040)年には人口置換水準である2.07にまで向上するものと見込みます。(純移動率については上記パターン1を採用。)</p> <p>また、産業団地の造成による人口増加や住宅取得支援金をはじめとした各種施策による人口流出の抑制を見込みます。</p> <p>令和2(2020)年(基準)30,806人 ⇒ 令和42(2060)年24,656人</p> |

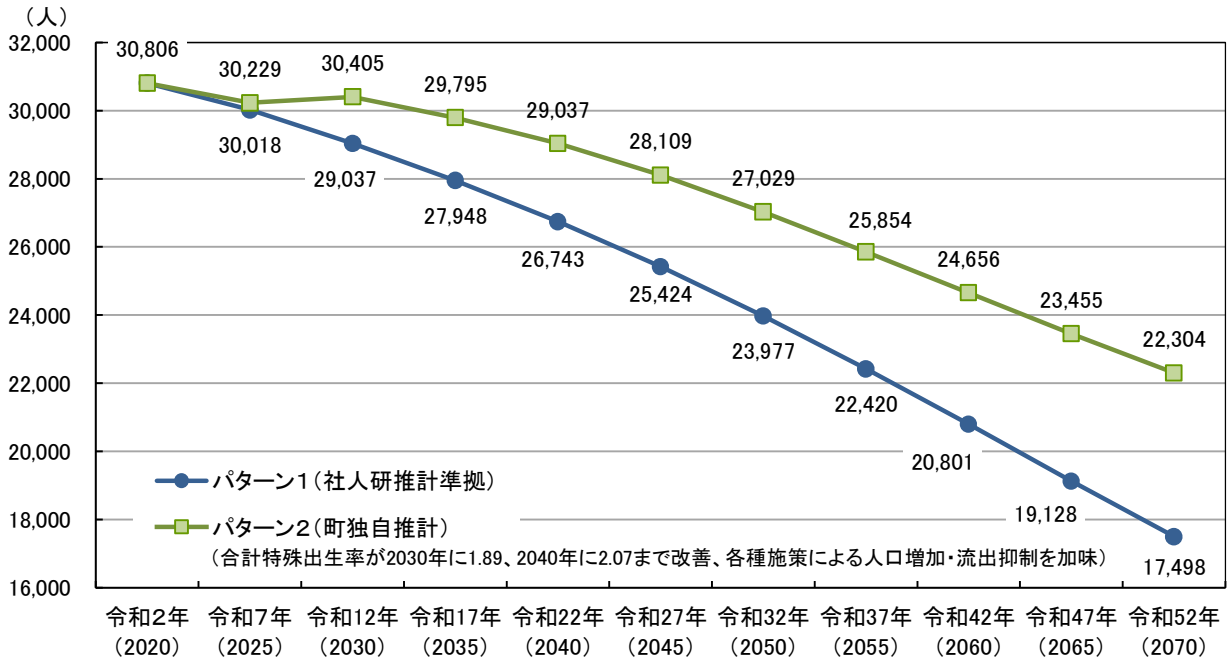
※町希望出生率は今回アンケートでは項目がないため、令和元(2019)年実施の町民意向調査結果を引き続き採用しています。

将来人口推計

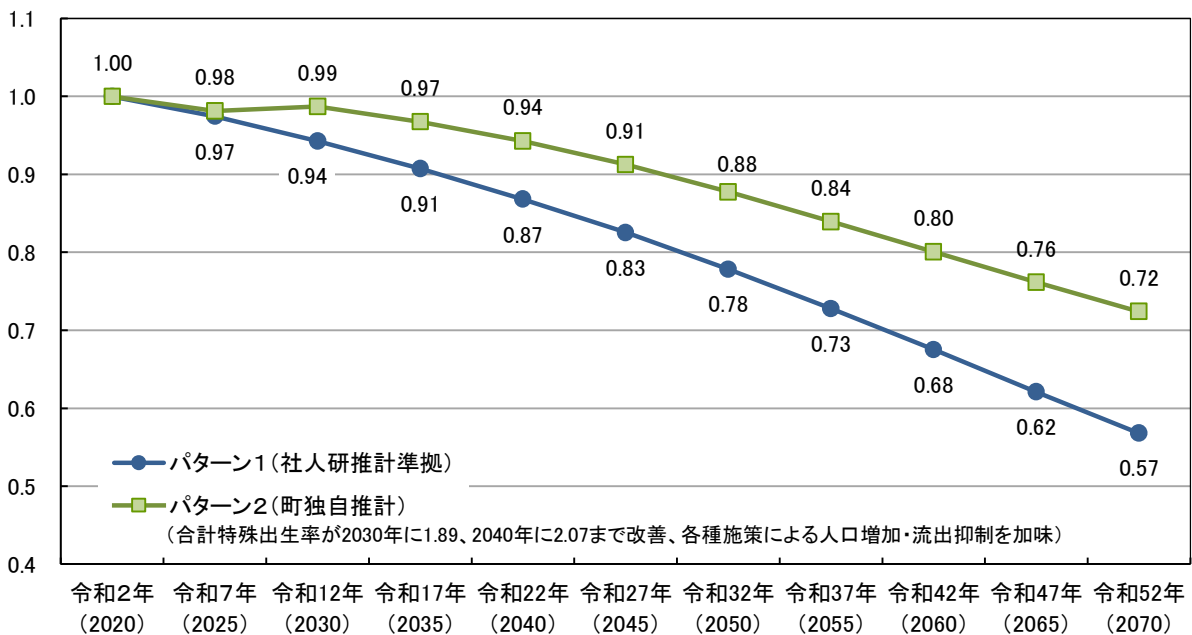
| | | 令和 2年 (2020) | 令和 7年 (2025) | 令和 12年 (2030) | 令和 17年 (2035) | 令和 22年 (2040) | 令和 27年 (2045) | 令和 32年 (2050) | 令和 37年 (2055) | 令和 42年 (2060) | 令和 47年 (2065) | 令和 52年 (2070) |
|------|-------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 総人口 | パターン1 | 30,806 | 30,018 | 29,037 | 27,948 | 26,743 | 25,424 | 23,977 | 22,420 | 20,801 | 19,128 | 17,498 |
| | パターン2 | 30,806 | 30,229 | 30,405 | 29,795 | 29,037 | 28,109 | 27,029 | 25,854 | 24,656 | 23,455 | 22,304 |
| 人口指数 | パターン1 | 1.00 | 0.97 | 0.94 | 0.91 | 0.87 | 0.83 | 0.78 | 0.73 | 0.68 | 0.62 | 0.57 |
| | パターン2 | 1.00 | 0.98 | 0.99 | 0.97 | 0.94 | 0.91 | 0.88 | 0.84 | 0.80 | 0.76 | 0.72 |

国配布ツールにより作成

将来人口推計（総人口）



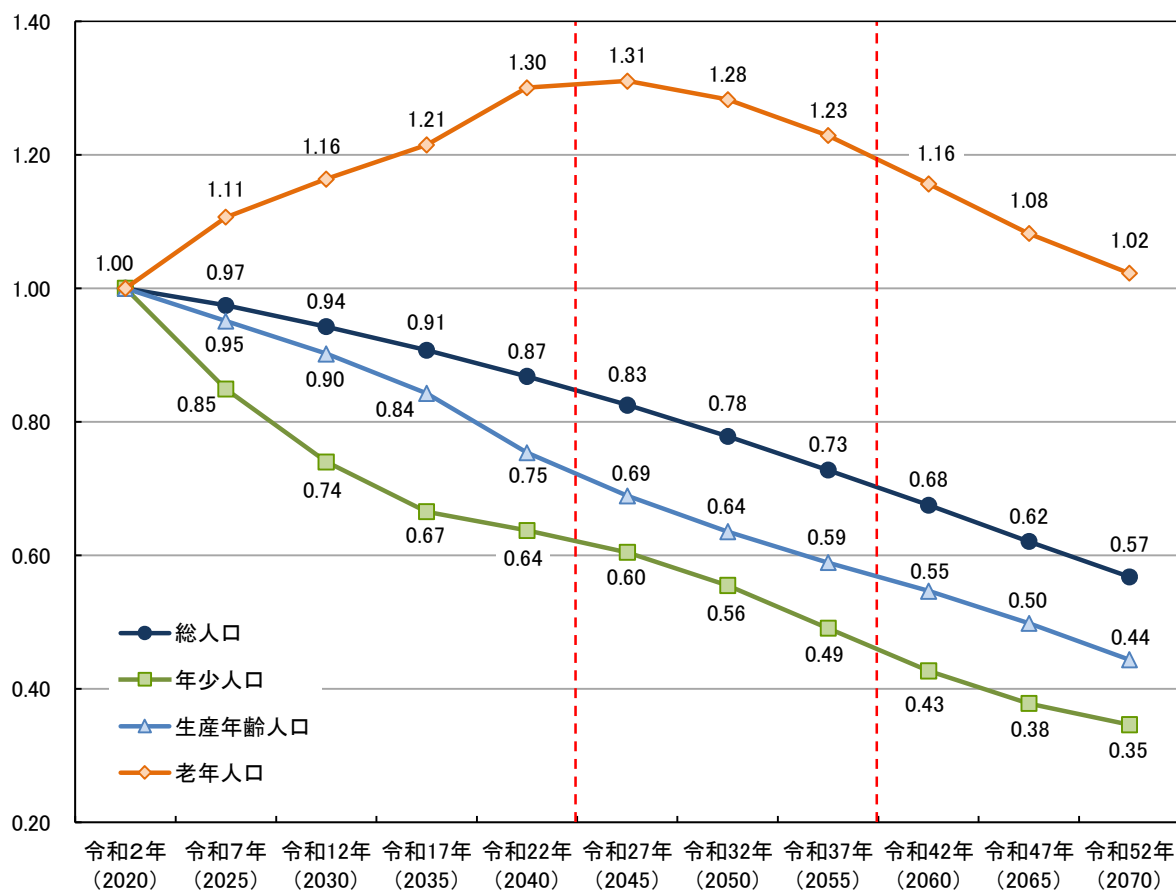
将来人口推計（人口指数）



(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく3つの段階（「第1段階：年少人口や生産年齢人口が減少し老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口が維持から微減」「第3段階：老年人口も減少」）を経て進行するものとされています。パターン1のデータを活用し、本町の人口減少段階を推計すると、令和22(2040)年までは「第1段階」の人口減少初期に該当し、以降「第2段階」に入ると推測されます。

上三川町の人口減少段階（人口指数）



【第1段階】
 老年人口の増加
 総人口の減少
 平成27年～令和22年

【第2段階】
 老年人口の維持・微減
 総人口の減少
 令和22年～令和37年

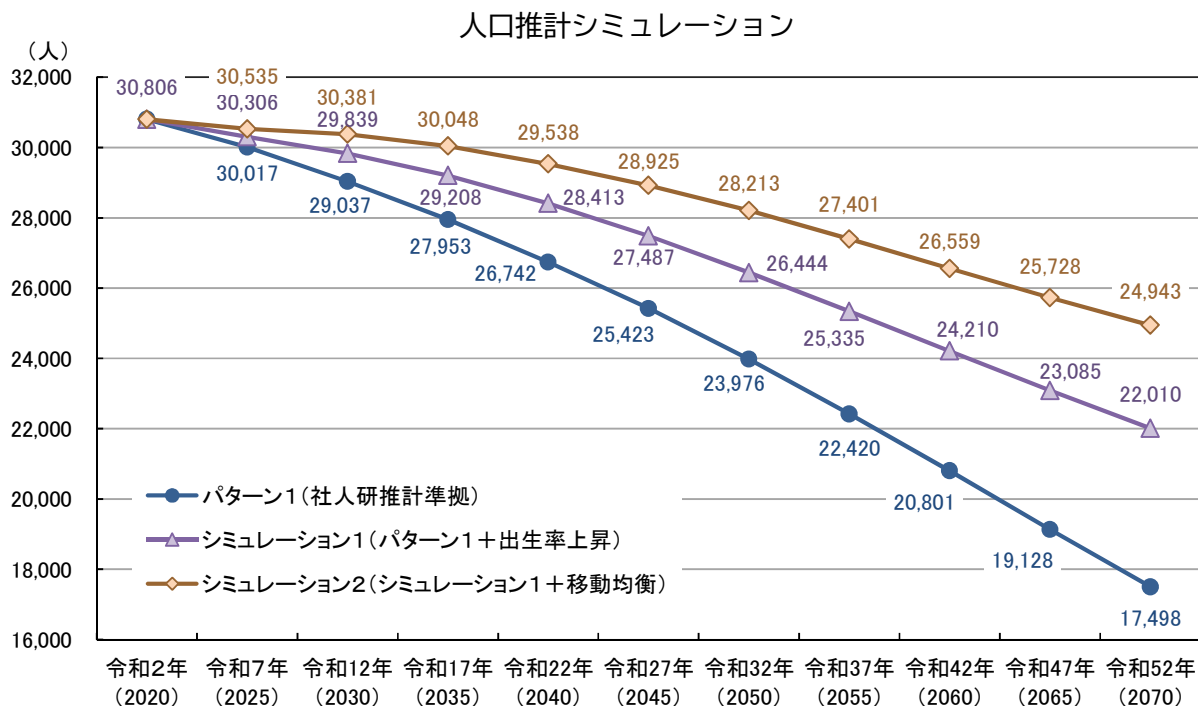
【第3段階】
 老年人口の減少
 総人口の減少
 令和37年～

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析

将来人口に影響を及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行います。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行うことができ、また、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

| シミュレーションの概要 | |
|------------------|--|
| シミュレーション1 | ・パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇すると仮定 |
| シミュレーション2 | ・パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり移動がゼロとなる）で推移すると仮定 |



シミュレーション1・2から、将来人口に及ぼす自然増減の影響度と社会増減の影響度が以下のとおり整理されます。

| |
|--|
| <p>自然増減の影響度</p> <p>・(シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口/パターン1の令和32(2050)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加</p> |
| <p>社会増減の影響度</p> <p>・(シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口/シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加</p> |

これにより、自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合を抑える上でより効果的であるといえます。

また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合を抑える上でより効果的であるといえます。

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|----------|--|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション1の2050年推計人口=26,444(人) パターン1の2050年推計人口=23,976(人) ⇒ 26,444(人) / 23,976(人) = 110.3% | 4 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2の2050年推計人口=28,213(人) シミュレーション1の2050年推計人口=26,444(人) ⇒ 28,213(人) / 26,444(人) = 106.7% | 2 |

計算の結果、自然増減の影響度が「4(影響度110~115%)」、社会増減の影響度が「2(影響度100~110%)」となり、人口減少度合を抑える上では、出生率を上昇させる施策に特に力点を置いて取り組むことが効果的とされる結果となっています。

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

本町における人口の推移は、社人研の推計値や令和2(2020)年3月に策定した上三川町人口ビジョンにおける推計人口と比較し、緩やかな減少となっているものの、今後は少子化と急激な高齢社会の進行、自然減の拡大により人口減少が進んでいくと予測されます。人口減少、少子・高齢化の進行等がもたらす人口構造の変化により、本町においても以下のような様々な影響が生じるものと考えられます。

①地域経済の規模縮小に対する懸念

急激な人口の減少や高齢社会の進行は、労働力や購買層の縮小を招き、産業活動や消費市場の低迷、小売・飲食・医療機関など生活関連サービスの撤退等による地域経済の規模縮小を引き起こす要因となることが危惧されます。

本町ではこれまで、便利な交通アクセス、大手自動車工場の立地、良質な農業生産基盤などを活かし、製造業や農業を主体とした活力ある就業の場としての環境が維持されてきましたが、人口減少に伴い働く場所や日常的な買い物の場所が縮小することで、生活の場としての求心性が失われ、人口流出の悪循環に陥る心配があります。

②町の財政状況や持続的なまちづくりに対する懸念

人口減少と共に生じる少子・高齢化等の人口構造の変化は、地域経済の低迷と合わせ、町税収入の減少や社会保障費の増加を招くなど、町の健全な財政運営の大きなマイナス要因となることが危惧されます。

本町ではこれまで、住宅団地の開発や土地区画整理事業の実施により良質な定住の場として多くの転入者を受け入れ、一定規模の生産年齢人口を確保することで、安定した税収の確保や健全な財政運営が図られてきましたが、この先に見込まれる老年人口の増加や年少人口の減少の動きは、税収の減少や扶助費の増大など町の財政に大きな影響を及ぼし、高齢者に対する福祉や子育てしやすい環境づくりをはじめとする行政サービスの低下を招きかねません。

また、持続的なまちづくりを進めるために欠かすことのできない、道路・公園・下水道など都市基盤施設の老朽化への対応や、都市災害・自然災害への防災力の低下、将来にわたる公共施設の適切な維持・管理などが非常に難しくなる心配があります。

③生活環境や地域コミュニティ維持に対する懸念

出生数の減少や若者世代の流出による人口減少や高齢化の動きは、福祉や公共交通をはじめとするサービスの十分な提供に支障を来すほか、防犯面での環境悪化、農地・山林の管理体制の不備、地域活動を支える人材不足による地域活力の低下など、生活に関する様々な悪影響を生じさせる心配があります。

本町の様々なまちづくりを支えてきた特色ある地域コミュニティについても縮小や消失の可能性があります。自治会活動や子どもの見守り活動、高齢者などの日常生活の支援、地域防災や環境保全の取組など、これまで育まれてきた「共助」の機能を維持していくことが難しくなる恐れがあります。

Ⅱ 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

人口の現状分析等を踏まえ、この先深刻さを増す人口減少や高齢社会の進行に対応していくため、出生率の向上による自然動態の改善や、定住・移住人口の増加による社会動態の改善を基本としつつ、上三川町の今後の取り組みにおける目指すべき将来の方向性を以下のとおり設定します。

①上三川町に魅力ある雇用の場を創出し、安定した経済的基盤を確保する

本町の優れた交通アクセスや立地条件等を活かし、これまで培われてきた事業の承継や新たな技術の導入等に柔軟かつ積極的に対応しながら、本町の経済活力を牽引する農・商・工の振興や、若者や女性にとっても稼ぐ魅力や働きがいのある雇用の場づくりや、新たな雇用を生み出すスタートアップ等を後押しする取組を進めます。

②若者をはじめ町内外の多様な人材が「上三川町」とのつながりを深めることで、関係人口を創出し、上三川町への定着やU I Jターンを促進する

本町が有する快適な居住環境や、通勤・通学のしやすい定住の場としてのポテンシャルに磨きをかけながら、町内外の若者をはじめとする本町への移住・定住の動きが活発化し、ORIGAMI など様々な分野で本町との関わりを持つ人が増えるよう、本町の魅力や立地優位性の積極的なPRや適切な支援を進めます。

③若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性をはじめ障がい者や外国人など誰もが活躍できるまちづくりを実現する

本町の若い世代が希望を持って結婚、出産・子育てができるよう、子育てに奮闘する世代の負担を少しでも軽くする支援策や本町の未来を担う人材育成として、国際化や情報化に対応しつつ豊かな心を育む特色ある教育環境づくりを進めるとともに、性別や国籍、障がいの有無に関わらず多様な人材が活躍できる環境づくりを進めます。

④デジタル技術の積極的な活用や防災体制の強化などにより、安心して快適に暮らせるまちづくりを推進する

人口減少や少子・高齢化の進行の動きに対応するため、都市の持続可能性や新しい時代に即した社会環境づくりが求められるなか、本町においても、生活利便性の向上や様々な活動を支えるデジタル技術の実用化の検討や、国土強靱化の視点を取り入れた防災体制の強化を図るなど、本町を選び暮らし続ける人が増えるよう、災害に強い安心・安全な地域の形成を進めます。

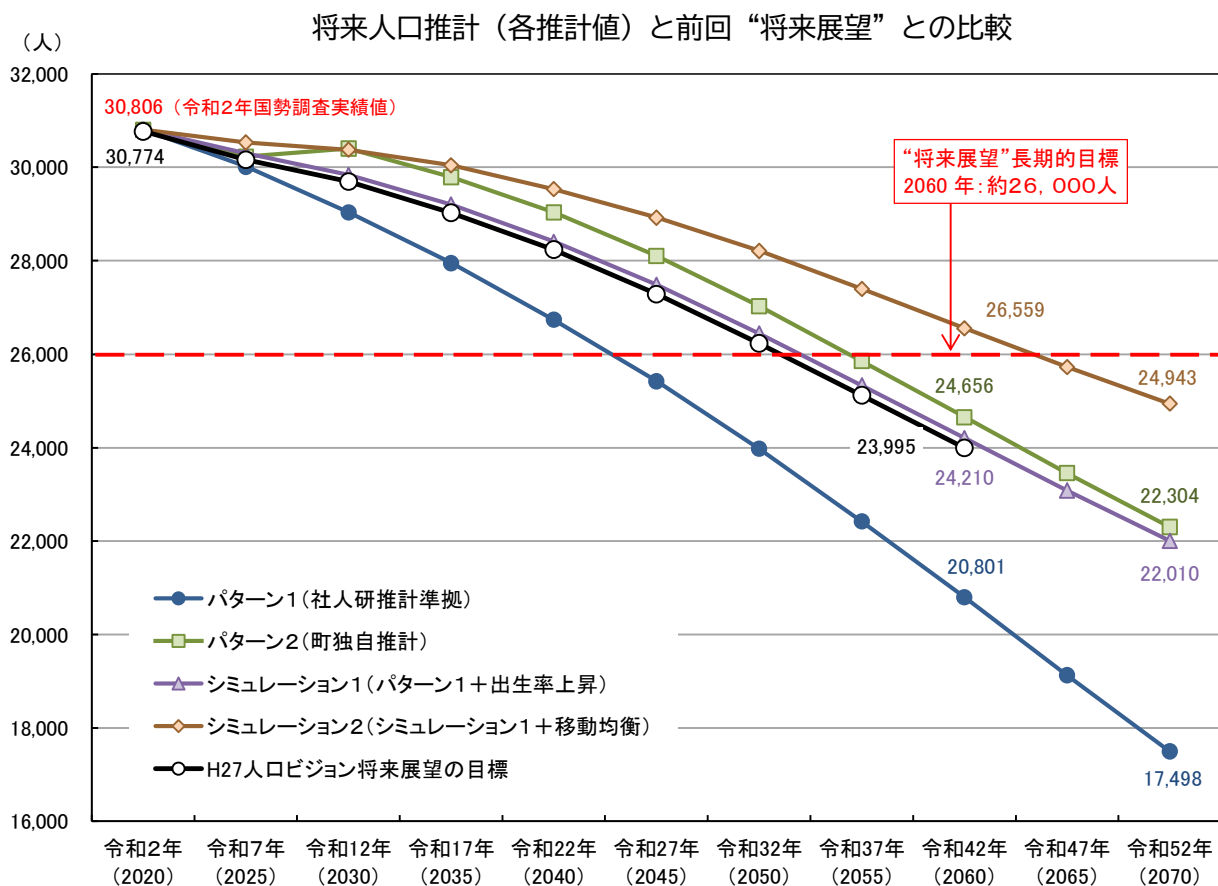
2. 人口の将来展望

(1) 将来人口推計と前回ビジョン“将来展望”との比較

本ビジョン（改定版）における長期的目標の設定にあたり、人口の現状分析の際に実施した前段の将来人口推計（2パターンの人口推計及び2通りのシミュレーション。令和2（2020）年の国勢調査の値を基準人口に設定。）の値と、「町人口ビジョン（平成27（2015）年度策定）」の“将来展望”の推計値（平成22（2010）年の国勢調査の値を基準人口に設定。令和42（2060）年の長期的目標を24,000人と設定。）を比較すると、今回のパターン2とシミュレーション1及び2の令和42（2060）年推計人口は前回の“将来展望”の推計値を上回っていますが、いずれも将来人口は減少していく見込みとなっています

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元（2019）年改訂版）」においては、令和42（2060）年の人口について、前回「長期ビジョン（平成26（2014）年）」と同様、合計特殊出生率の回復を念頭に約1億人程度が確保されると見込むほか、栃木県の人口ビジョンにおいても、長期的な展望として令和42（2060）年に140万人以上を確保することを目標としています。

上三川町においては、産業団地の造成をはじめ、町にあふれる活気を絶やさず、暮らしやすいまちづくりを引き続き進めることで、人口減少の抑制に努めることとし、長期的目標については、令和42（2060）年26,000人を目標値に設定します。



単位:人

| | 令和 2年 (2020) | 令和 7年 (2025) | 令和 12年 (2030) | 令和 17年 (2035) | 令和 22年 (2040) | 令和 27年 (2045) | 令和 32年 (2050) | 令和 37年 (2055) | 令和 42年 (2060) | 令和 47年 (2065) | 令和 52年 (2070) |
|----------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| パターン1 | 30,806 | 30,018 | 29,037 | 27,948 | 26,743 | 25,424 | 23,977 | 22,420 | 20,801 | 19,128 | 17,498 |
| パターン2 | 30,806 | 30,229 | 30,405 | 29,795 | 29,037 | 28,109 | 27,029 | 25,854 | 24,656 | 23,455 | 22,304 |
| シミュレーション1 | 30,806 | 30,306 | 29,839 | 29,208 | 28,413 | 27,487 | 26,444 | 25,335 | 24,210 | 23,085 | 22,010 |
| シミュレーション2 | 30,806 | 30,535 | 30,381 | 30,048 | 29,538 | 28,925 | 28,213 | 27,401 | 26,559 | 25,728 | 24,943 |
| H27人口ビジョン 将来展望の目標 | 30,774 | 30,163 | 29,698 | 29,027 | 28,242 | 27,291 | 26,233 | 25,122 | 23,995 | | |

※「町人口ビジョン（平成27(2015)年度策定）」“将来展望”の目標：推計の条件

…積極的な施策実施の効果により合計特殊出生率や純移動率が改善され、合計特殊出生率1.39が令和12(2030)年には町希望出生率である1.92に、令和22(2040)年には人口置換水準である2.07にまで向上し、かつ、これまでの転出・転入傾向が今後とも維持されるものと見込んだもの。